

2017年度医療セミナー 薬理の基礎知識

弁護士 池本優子

平成29年9月27日(水)、一般社団法人日本損害保険協会・医研センター主催の医療セミナー「薬理の基礎知識」を受講して参りました。

講師は日本大学薬学部教授で公立阿伎留医療センター神経内科の小野真一先生です。講義内容は、薬が効くしくみ、処方決め、抗てんかん薬・鎮痛薬・抗菌薬・止血剤など薬の各論等、専門的で難解なところもありましたが、薬学部の学生になったような気持ちで拝聴しました。

普段の弁護士業務では、交通事故案件や、高齢者が関係する案件など、医療事件そのものでなくとも、薬が関係する案件を取り扱うことは意外と多いと思います。事件処理にあたって、特に医学的知見が必要な場合には協力医の先生方をお願いすることになりますが、その際、弁護士自身が薬の基本知識を持ち、ものの考え方・調べ方を知っていることで、より有意義な調査・検討が可能になるように思いました。

今後の弁護士業務に活かしていきたいと思っております。

以上